

答弁書第二二二号

内閣参質一七六第二二二号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員小熊慎司君提出地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙法改正に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小熊慎司君提出地方選挙における候補者に関する情報の充実等を図るための公職選挙法改正に関する質問に対する答弁書

一について

「地方公共団体の議員の選挙、特に、次期統一地方選挙にあわせ、地方議会議員の選挙運動のためのビラの頒布をすることができるよう法改正をすべき」との御指摘については、選挙運動の在り方の問題であり、また、地方公共団体の長の選挙において選挙運動のために使用するビラを頒布することとした平成十九年の公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）の一部改正は、議員提案によりなされたところでもあり、各党各会派において、十分に議論していただきたいと考えている。

二について

「すべての選挙において、ウェブサイトを選挙運動に利用できるようにするべき」との御指摘については、選挙運動の在り方の問題であり、各党各会派において、十分に議論していただきたいと考えている。

